

給付金

【ひとり親世帯対象】 臨時特別給付金を支給します

問 福祉課地域福祉係
☎内線2165

ひとり親世帯を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や、収入の減少に対して支援するため、国および市単独の臨時特別給付金を支給します。

■対象 令和2年5月31日現在、18歳を迎えた後最初の3月31日までの間にある児童を養育するひとり親または、心身に中程度以上の障がいをもつ20歳未満の子どもを養育するひとり親



対象	国の給付金	市の給付金	申請
①令和2年6月分の児童扶養手当受給者	1世帯あたり5万円 (第2子以降1人3万円加算)	1世帯 5万円	不要
うち新型コロナウイルス感染症により収入が大きく減少した人	5万円を追加給付		必要
②公的年金給付などを受けることにより、児童扶養手当の支給を受けていない人 ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人に限ります。	1世帯あたり5万円 (第2子以降1人3万円加算)		
うち新型コロナウイルス感染症により収入が大きく減少した人	5万円を追加給付		
③新型コロナウイルス感染症の影響を受け、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった人	1世帯あたり5万円 (第2子以降1人3万円加算)		
④上記以外のひとり親世帯（本人、世帯員の所得制限なし）	なし		

※申請方法および申請期間は、決定次第市のホームページなどでお知らせします。

相談

若者の悩みをサポート します

問 男女共同参画・若者サポート課 ☎02894

近年、若者を取り巻く環境は時代とともに急激に変化し、抱える問題も多様化・複雑化してきています。

また、さまざまな要因から、引きこもりなど社会生活に難しさを感じる若者も増えています。

本市では、18歳～おおむね40歳のさまざまな悩みを抱える人やその家族、支援者のために相談窓口を設置し、相談内容に応じて専門的な支援機関へご案内します。秘密は厳守しますので、1人で、家庭内で抱え込まずに、どんなささいなことでもぜひご相談ください。

■受付時間 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時
※祝日、年末年始を除きます。

■場所 塩尻総合文化センター1階
男女共同参画・若者サポート課

■相談方法 面談または電話相談

※面談はできる限り事前にご予約ください。
※相談は無料です。

SNSトラブル

相談から始まる支援があります

仕事

人間関係

引きこもり



公園

小坂田公園再整備計画の 市民説明会を行います

問 都市計画課整備係 ☎内線1246

小坂田公園は、平成27年に市民プールを閉鎖したことに加え、施設の老朽化やニーズの変化により利用者が減少していることから、公園の活性化を図るため「再整備計画」を策定しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために延期をしていた計画の説明会を次のとおり開催しますので、どなたでもご参加ください。

■日時 7月12日(日) 午前10時～11時半

■場所 塩尻インキュベーションプラザ (SIPP)
産学連携研修室

※申し込み、参加費は不要です。

※会場に直接お越しください。



熱中症

熱中症にご注意を！

熱中症は予防が大事！

気温の高い日が続くこれからの季節は、熱中症に注意が必要です。昨年は全国で約7万人が救急搬送されました。熱中症は屋外だけでなく、屋内でも起こる可能性があります。

今季は、新型コロナウイルス感染症の予防でマスク着用が日常化しているため、より一層注意してください。

呼びかけに応えないなど意識がおかしいときは、ためらわずに救急車を呼びましょう。



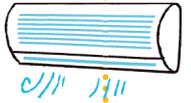
問 塩尻消防署 ☎⑤40119
 広丘消防署 ☎⑤43010
 木曾広域北分署（楡川地区） ☎0264③3119

熱中症の症状

手足のしびれ、頭痛、めまい、吐き気、汗をかかない、体がだるいなど

熱中症を防ぐポイント

- こまめに水分補給をしましょう
- 部屋の温度、湿度をこまめにチェックしましょう
- 室温が上昇した際には、節電にこだわらずエアコンや扇風機を有効活用しましょう
- 出掛けるときは、涼しい服装で日よけ対策をしましょう



農作業中の熱中症が増えていきます

問 農政課農業振興係 ☎内線1263

暑熱環境での留意点

- 気温の高い時間帯を外して作業を行う
- 複数人で作業を行う
- 20分おきくらいに、こまめに休憩する
- 高温多湿の環境を避ける

○のどが渇いていなくても休憩ごとにコップ1～2杯以上を目安に水分補給をする

○帽子を着用し、汗が飛散しやすい服装で作業を行う

応急処置

- 涼しい環境へ避難する
- 水分や塩分を補給する
- ボタンを外すなどして服を緩め、風通しを良くする



成人式

成人式を企画・運営してみませんか

問 社会教育課社会教育係 ☎内線3137

新成人の門出を祝う成人式を企画・運営するスタッフを募集します！



- 対象** 次のいずれか
 - 令和2年度塩尻市新成人
 - 市内在住または出身の19～30歳くらいまでの人
- 内容** 8月から月1回程度の会議で、成人式の開催内容を企画し、成人式当日の運営に携わります。
- 申し込み方法** 電話、メール(✉shakai@city.shiojiri.lg.jp)または塩尻総合文化センター窓口でお申し込みください。
- 申込締め切り日** 7月31日(金)

令和2年度成人式

- 期日** 令和3年1月10日(日)
- 場所** レザンホール大ホール
- 対象** 令和2年10月1日時点で住民票が市内にある、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

市外へ転出した人はご連絡ください

令和2年10月1日時点で住民票が市外にあり、塩尻市の成人式へ参加したい人は、ご連絡ください。市内に住民票がある人は11月に案内はがきを送付します。

